

医療法人 財団 医道会 十条武田リハビリテーション病院

ボツリヌス療法による 脳卒中後の痙縮治療のご案内



脳卒中の後遺症による身体機能障害の主な障害の一つに「痙縮(けいしゆく)」という症状があります。

「痙縮」とは、筋肉が緊張しすぎてしまう状態で、手の指が握ったまま開きにくい、肘が曲がる、足先が足の裏側の方に曲がってしまうなどの症状がみられます。

「痙縮」による姿勢異常が長く続くと、筋肉が固まって関節の運動が制限され、日常生活に支障が生じてしまいます。また「痙縮」がリハビリテーションの障害となることもあります。

現在、痙縮の治療には、内服薬、神経ブロック療法、外科的療法、ボツリヌス療法などがありますが、患者さんの病態など考慮して、これらの治療法とリハビリテーションを組み合わせで行われています。

「ボツリヌス療法による脳卒中後の痙縮治療」をご希望の患者さんは、ボツリヌス療法外来【金曜日11時～12時完全予約制】を受診し、ボツリヌス療法の適応の有無を確認させていただきます。なお受診予約については、病院代表電話(075-671-2351)までお問い合わせ下さい。



医療法人 財団 医道会 十条武田リハビリテーション病院
京都市南区吉祥院八反田町 32 番地
TEL:075-671-2351(代表)

ボツリヌス療法による脳卒中後の 痙縮治療を御希望の方へ

外来診察について

ご予約

075-671-2351(代)

※毎週金曜日11時から12時完全予約。

※外来診察にてボツリヌス療法の適応の有無を確認させていただきます。

※紹介状・採血結果(1ヶ月以内のもの)・画像等を持参下さい。

※適応の場合、後日入院日を連絡させていただきます。

入院費用について

ボツリヌス療法上肢・下肢の大きな筋肉に対して効果を及ぼすためには、十分量のボツリヌス毒素を投与する必要があります。ボツリヌス毒素製剤の薬価は100単位製剤の場合は約9万2000円ですから下肢痙縮に対して1回投与量の上限(300単位)を投与した場合、薬価は27万6000円です。健康保険で3割負担なら約8万3000円、1割負担なら約2万7000円となります。

また、今回の上肢・下肢痙縮に対する一連の治療としては、ボツリヌス療法と合わせて行うリハビリテーション治療で、当院では2週間～3週間の入院治療で費用の概算としては食事療養等合わせて、3割負担なら約20万円から約25万円、1割負担なら6万円から8万円の負担が必要となります。

また、身体障害者手帳をお持ちの方や限度額認定手続きをされた方等個人によって負担の割合等が異なりますので、詳しくは病院1F受付窓口までお問合せ下さい。



一心がかよう、心が安らぐ、環境づくり

武田病院グループ

TAMEDA HOSPITAL